

# 2017年度（平成29年度） 国際機関幹部候補職員選考試験募集要項 （追加公募ポスト：UN Women）

2017年12月28日  
外務省国際機関人事センター

外務省では、国連機関において将来の幹部を担い得る候補者を選抜し、派遣する事業を実施します。

## 1 制度趣旨

「国際機関幹部候補職員選考試験」は、ある一定期間以上の職務経験を有する方々の中から、将来的に国連等の国際機関における幹部ポスト（D1以上、国連以外の機関においては同等のレベル）を担い得る幹部職員の候補者を選抜するものです。本件試験によって採用された候補者は、よりハイレベルの幹部ポストを獲得することが強く期待されていることを念頭に、配属された国際機関での職務の遂行を通して、国際機関の幹部ポストの獲得に努めることが求められます。また、政府としても幹部ポスト獲得に向けた支援を行っていきます。

（注：本件は外務省に勤務する国家公務員を採用するものではありません。外務省職員の新規または経験者採用については、[人事院](#)及び[外務省](#)のHPの関連のページを参照ください。また、学部卒、大学院卒等の若手国際機関職員の応募については、[YPP](#)試験及び[JPO](#)試験を参照ください。）

## 2 応募対象ポスト

今回の新たに追加される応募対象ポストは次のとおりです。募集要件の詳細は Terms of Reference (TOR) に記載されています（ポスト名をクリックいただくとご覧いただけます）。必ず TOR を熟読の上、応募してください。応募にあたっては、現在別途公募中の複数のポストに併願することも可能です。

平成29年度国際機関幹部候補職員選考試験募集ポスト（追加分）概要（平成29年12月28日現在）

ジェンダー平等と女性のエンパワーメントのための国連機関（UN Women）

ポスト名称	レベル	任地	任期	学歴	職歴	言語
<a href="#">Partnerships and Resource Mobilization Specialist</a>	P3	東京 (日本)	1年 更新可	修士号	5年	英語及び日本語に堪能なこと

※派遣時期は現在調整中ですが、平成29年度内の着任を想定しています。

（国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）及び国際移住機関（IOM）の公募ポストへの応募については、平成29年12月15日付の[募集要項](#)を参照ください。）

### **3 求める人材像**

以下の条件をすべて満たすこと。

- (1) 将来にわたって国際機関で勤務する意思を有すること
- (2) 国際機関での幹部ポストの獲得に努める意思を有すること
- (3) 応募ポストの TOR に提示された条件をすべて満たしていること

### **4 選考方法**

UN Women 本部による審査

※外務省による審査はなく、審査はすべて UN Women が実施します。

審査方法の詳細については、UN Women 本部から審査対象者に対し別途直接連絡があります。

### **5 応募方法**

- (ア) UN Women 応募専用サイトから応募してください。

UN Women 応募専用サイト

[https://jobs.undp.org/cj\\_view\\_job.cfm?cur\\_lang=en&cur\\_job\\_id=76473](https://jobs.undp.org/cj_view_job.cfm?cur_lang=en&cur_job_id=76473)

※UN Women 宛に直接応募してください。外務省宛に郵送や電子メールにて応募書類を提出された場合、外務省から UN Women に対し応募書類を転送することはいたしませんのでご注意ください。また、本件は UN Women の公募のポストですが、UNDP が運用する応募専用サイトからの応募となります。

- (イ) 応募締切

日本時間平成30年1月11日14時（米国東部時間2018年1月11日0時）

### **6 注意事項**

#### ●求める人材像

応募にあたっては、JPO（ジュニア・プロフェッショナル・オフィサー）経験者や、国際機関での勤務経験を有する方の応募を歓迎しますが、必須要件ではありません。上記3の条件を満たす限りにおいて、年齢や職業等を問わず応募を受け付けます。

#### ●複数のポストへの応募

現在公募中のポストについては、同一機関内、あるいは異なる機関の複数のポストに応募できます。各ポストごとに指定された様式にて応募してください。ご自身の誤操作、不注意、見間違い、システムの不具合等を理由とした締切期限後の応募は一切認めません。また、送信先を誤って送付された応募書類の転送は行いません。

#### ●合格後の手続き

合格された方には、必要に応じ、応募要件を満たしていることを証明する文書（例：戸籍謄本や旅券の写し、学位記の写し、在職証明書等）の提出を求めています。また、合格された方には、

派遣先の国際機関が指定する期限までに着任していただきます。指定された期限までに着任できない場合は、合格が取り消される場合があります。

## **7 個人情報保護**

応募の秘密については厳守致します。また、応募書類につきましては、当選者に関連する業務以外で利用することはありません。なお、応募書類の返却はいたしませんので、ご了承ください。

※行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律等に基づき、ご提出いただいた応募書類の個人情報は厳重に管理します。また、取得した個人情報は選考のためだけに使用するもので、目的の範囲を超えて使用することはありません。

## **8 お問い合わせ先**

以下の電話番号または電子メールアドレスにて、日本時間平成30年1月10日（木）17時まで受け付けます。

外務省国際機関人事センター

TEL +81-(0)3-3580-3311（内 3691）、（内 3692） 電子メール [jintai-center@mofa.go.jp](mailto:jintai-center@mofa.go.jp)

※電話によるお問い合わせは、土・日・祝日及び平成29年12月29日（金）から平成30年1月3日（水）を除く日本時間9時30分～17時。

以上